

値を有しないことになり、事實として認めらるゝ記載は獨り賈耽の道里記のみで、而してそれはこの殘卷に記するところと位置に於て合致するのみならず、關係の記事に於てもまたよく相合するものであることを認むることが出来る。

然も道里記に於てはそれが編述せられた貞元時代に於ても、またその以前に於ても、これらの城鎮がどこに屬して居つたかについては一言も述べてゐない。これはもとよりその記の性質上當然のことで怪しむに足りない。この殘卷にはこれを沙州の條下に置いて居るのであつて、その理由も前に述べたやうに高宗の上元二年に石城鎮が沙州に隸することになり、その他の城鎮も一緒に同様の關係を生ずるに至つたが爲であると思はれる。たゞ怪しむべきは上元二年にこれらの諸城鎮の沙州に屬するに至つたことは余の知る限り兩唐書にも見えず、元和郡縣志の如きもこれらの地に關説してゐないことであるが、この年その隣國于闐の地を毗沙都督府の管轄として十州を置いたこと¹³⁾から考へても、多分事實を誤つたものではあるまいから、所詮これらの書の逸したところで、而して獨りこの地方的地志の殘卷のみの、載せて居る重要な記事として尊重しなければなるまい。

さてこれらの諸城鎮の記事については、主としてその位置に關する疑問から、既にペリオ、シュタイン、藤田氏等の研究¹⁴⁾を経たところで、或は賈耽の道里記でこの殘卷に見えるところに従つて、石城鎮を漢代以後引續き鄯善の都であつた扞泥城と見、伊循(脩)城はその東方百八十里に在つたと爲し、或は水經注に従つて、魏代に鄯善の都は伊循(脩)城に在り、扞泥城はその東方に在るから、賈耽の道里記やこの殘卷の記事は兩者東西の關係を誤つたものだと見られてゐる。今こゝに深くこの問題に立入るのではないが、要するにかゝる見解の相違の由來する所